

令和5年度 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会事業計画

少子高齢化の進行や人口減少、世帯構成の変化等により、地域の課題が複雑化するとともに、コロナ禍の長期化、国際秩序の根幹を揺るがす軍事侵攻、それらに起因する物価上昇、さらには毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生するなど、様々な難局に直面しています。

また、こうした社会のあらゆる面での大きな変革期を乗り越えるためには、地域力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要あります。これには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」と「受け手」という関係を超えて、共に生きるまちづくりの精神を發揮し、市民同士が手を携えて、生活の拠点である地域に根ざして助け合う、「地域共生社会」づくりを推進していくことが求められています。

本会では介護、子育て、障がい、病気等から、住まい、就労、家計、孤立等に及ぶ生活上生じる課題に対して、他人事を「我が事」に変え、暮らしと仕事を「丸ごと」支える意識を醸成し、あらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築を進める中で、アウトリーチの徹底、相談・支援体制の強化、地域づくりのための活動基盤整備、行政とのパートナーシップを強化するなど、社協本来の役割を踏まえた取り組みの更なる推進を図っていく所存です。

本年度は、災害時に迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、円滑に運営できるよう、平時から災害ボランティアネットワーク委員会等を通じて関係団体との連携を強化するとともに、災害ボランティア養成講座や事前登録制度にICTを活用し内容を充実させることにより、実践的な人材育成等に努めます。

また、新たに「ひきこもり支援ステーション事業」を実施し、より相談しやすい体制を整備するとともに、ひきこもり当事者や家族等が、安心して過ごせる場所（居場所）の創設を推進します。

加えて、成年後見制度利用促進に向けて、「成年後見支援センター」を設置し、袋井市と協働して「中核機関」の業務である、広報及び相談機能に加え利用促進、後見人支援並びに不正防止機能を充実させ、相談者の状況に応じた必要な支援に積極的に取り組むほか、本人を支える関係者で支援チームを形成し、本人も後見人等も孤立させない相談体制の整備に努めます。

本年度もこうした重点事業に取り組む中で、市民の皆様と協働し、関係機関・団体との連携・協働の取り組みを広げ、地域のつながりの再構築を図りながら、多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸、医療・福祉サービス改革など新たな局面を迎える2040年を展望し、市民の誰もが将来に明るい希望を持ち、人生の最期まで住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して一層励んでまいります。

<基本目標>

- 1 地域の支え合いのための仕組みづくり
- 2 地域福祉の担い手づくり
- 3 包括的に支援するための基盤整備

令和5年度 事業内容

1 社会福祉協議会の基盤強化

- (1) 社会福祉協議会組織及び機能の充実
- (2) 役員・評議員・職員の研修及び活動・資質の向上
- (3) 自主財源の確保及び普通・賛助会員の加入の促進・強化
- (4) 福祉関係機関・団体等との連携強化・連絡会の開催（社会福祉法人のネットワーク化による協働推進事業の実施）
- (5) 苦情処理体制の充実
- (6) 社協災害対策本部の体制強化及び見直し
- (7) 新型コロナウイルス感染対策の強化

2 地域福祉活動の推進

- (1) コミュニティセンターとの連携強化及び地域福祉推進組織活動の活性化支援
- (2) 地域福祉連絡会の開催
- (3) 地域福祉講演会の開催
- (4) ふれあい・いきいきサロン（高齢者・子育て・障がい児）の推進及びボランティアの養成並びに交流会の開催
- (5) 見守りネットワークづくりの推進
- (6) 小地域活動学習講座の開催
- (7) 地域福祉ネットワーク委員会の開催
- (8) 子育てほっと茶話会事業の開催
- (9) 第四次地域福祉推進計画の遂行
- (10) 民生委員児童委員協議会への活動支援と連携強化
- (11) 被災者への災害見舞活動

3 在宅福祉活動の推進

- (1) 楽笑教室（一般介護予防事業）の開催
- (2) ハンディキャブ貸出事業の実施
- (3) マイクロバス貸出事業の実施
- (4) 高齢者買い物支援事業の実施
- (5) 日常生活自立支援事業の実施（県社協より受託）
- (6) 福祉機器（車椅子）の貸与
- (7) 介護者ほほえみの会の活動支援

4 介護保険事業の推進

- (1) 訪問介護事業の実施
- (2) 地域包括支援センター事業の実施
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の実施
- (4) 生活支援コーディネーターによる生活支援等サービスの推進及び「介護予防・日常生活支援推進会議」（第1層協議体）の充実
- (5) 「地域・これから会」（第2層協議体）、つながり部交流会及び認知症カフェの充実

5 障害福祉サービスの推進

- (1) 居宅介護事業の実施
- (2) 重度訪問介護事業の実施
- (3) 同行援護事業の実施
- (4) 外出介護事業の実施
- (5) 養育支援訪問事業ホームヘルプサービスの実施

6 啓発活動の推進

- (1) 「社協ふくろい」・「ぽらんていあ通信」の発行及び充実
- (2) ふれあい広場の充実及びふれあい夢市場への参画
- (3) 福祉チャリティーバザーの開催
- (4) 社会福祉大会の開催
- (5) 社協ホームページによる情報提供の充実
- (6) 市広報紙及びマスコミを活用した啓発活動

7 高齢者福祉活動

- (1) シニア世代社会参加支援事業の充実
- (2) シニアクラブ袋井市の活動支援
- (3) 笠原老人福祉センターの管理・経営

8 児童福祉活動

- (1) 子どもの遊び場遊具の整備助成
- (2) 子ども会育成連合会の活動支援
- (3) 笠原児童館の管理・経営

9 障がい児（者）福祉活動

- (1) 移動支援事業（リフトバス等の運行）の実施
- (2) 障がい者のスポーツ活動の支援
- (3) 障がい者福祉関係団体の活動支援

10 ボランティア活動の推進及びN P Oとの協働

- (1) ボランティア情報の提供と活動に関する相談援助
- (2) ボランティアの登録と斡旋
- (3) 課題別講座の充実
 - ・手話講習会・災害ボランティア養成講座・地域福祉ボランティア養成講座・点訳奉仕員養成講座・運転ボランティア講習会・生活支援ボランティア養成講座及びフォローアップ研修会
- (4) ボランティアセンターの機能強化及び運営
- (5) ボランティア連絡協議会等の活動支援
- (6) 災害ボランティアセンター整備事業及び災害ボランティアネットワーク委員会の充実
- (7) N P O法人との協働

11 福祉教育の推進

- (1) 福祉教育実践校の活動支援
- (2) 福祉教育実践校連絡会の開催
- (3) 年代別講座の開催
 - ・小学生ふれあい体験事業・中高生ふれあい体験事業
- (4) やさしい心啓発事業の実施
- (5) 福祉教育サポーター養成講座の開催

12 相談事業の推進

- (1) 各種相談事業の実施
 - ・福祉総合相談・心配ごと相談・結婚相談・法律相談・こころの相談
- (2) ひきこもり支援ステーション事業の実施
- (3) 相談員研修の実施
- (4) 結婚相談員連絡会の開催
- (5) 総合相談窓口の充実
- (6) 生活困窮者自立支援事業（自立相談・家計改善支援事業及び住居確保給付事業）の実施
- (7) 生活自立相談センター出張相談会の開催
- (8) 就労支援に向けたネットワーク会議の充実及び就労支援の強化
- (9) フードバンクの活用及びフードドライブの実施
- (10) 成年後見事業の推進及び法人後見業務の実施
- (11) 市民後見人の活動支援
- (12) 「成年後見支援センター」の運営
- (13) 専門職相談、受任調整会議及びチーム支援会議の実施

13 福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施（県社協より受託）
- (2) 小口福祉資金貸付事業の実施

14 共同募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金の強化と配分金の活用
- (2) 歳末たすけあい募金運動の強化と配分金の活用

15 善意銀行の運営

- (1) 金品の預託及び払い出し業務

16 福祉関係団体の活動支援

- (1) その他福祉関係団体の活動支援及び懇談会の開催